

令和2年駒ヶ根市教育委員会 第14回定例会 会議録

1. 告示年月日 令和2年12月11日（金曜日）
2. 開催年月日 令和2年12月23日（水曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時
5. 閉会時刻 午後3時14分

6. 議題

○審議案件

議案第1号 駒ヶ根市学校職員自家用車の公務使用取扱要綱の一部を改正する要綱

○協議事項

（1）駒ヶ根市公立学校教職員組合の要望書に対する回答について

○報告事項

- （1）令和3年4月入学予定者数について
- （2）令和2年度駒ヶ根市成人式の中止について
- （3）リモート信州駒ヶ根チャリティーマラソンについて
- （4）行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

（1）令和3年度教育委員会定例会の開催日程案について

7. 出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理人	福 澤 惣 一
委 員	氣賀澤 知 保
委 員	木 下 健 一
委 員	唐 澤 浩

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、宮下社会教育課長、小原学校教育係長
山本教育総務係長、奥村スポーツ振興係長、馬場教育総務係

○傍聴者：0人（うち報道機関 0人）

8. 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 私のほうの話ではありますが、2ページのほうを先に御覧いただいて、昨日で終わりました議会でも、私、話をしたんですが、「ちょっと立ち止まって」のところに、12月3日の校長会で赤小の校長のほうから6年生の事例——最初に言っておきますが、この子はいまだに名前が分かりません、誰か。手紙をもらった御夫婦の名前も分かりません。だからこそ余計にすてきなあとという前振りでございますが。

朝の登校見守り隊の方の奥さんからの手紙を端折って私が書いたものですが、ちょっと読ませていただきます。

今日修学旅行に行ってくるでね、お土産買って来るねと見守り隊の方に——仮にAさんとしませんが、言いおいた子どもが1泊2日で帰ってきた日の朝に、おはようございます、お土産買ってきたよと頭を下げて、これからもよろしく願いますと手渡したということであります。Aさんは、うちへ帰って早速奥さんに、こんなすてきな土産をもらったよ、本当に買ってきてくれたよと、笑顔と涙で語ったということであります。

奥さんがそこに添えてあったのが、コロナ感染で何となく気持ちが下向きになっているとき、うれしくて本当にいい一日となりましたというコメントと共に学校や先生方に感謝が添えられておったというふうに聞いております。

すばらしいお子さんで、すばらしい学校でという、そんなようなことだと思いますけれども。この姿こそ、本当に、こんなにはっきりしたこともめったにないのかもしれませんが、内から育つ姿だなあと。内から育つ姿には人の心を明るくする力があるんじゃないかと私は思っています。この子の行為は、誰かに言われたんじゃないなくて、強制されたものでもない、自らが毎朝の見守られている様子を振り返って、精いっぱい感謝の気持ちを限られた小遣いから、お土産はちょっとしたものだっただけですけれども、まさに真実の姿だなというふうに思います。議会では小遣いと言いませんでした。何か、そういうことを言うと変に取られるというようなことなので。でも、これが本当であります。普通だったら自分の家族と自分のためだけにというのが気持ちに現れたのかなんていうふうに思っております。まさに内から育つというのは、こんなような姿を、校長たちにもお願いをしておりますけれども、少しずつ少しずつ積み重ねていくことによって内から育っていくのではないかなというふうに思っております。こんな手紙の発表を聞いたときに、俺、幾つになったんだろうなあ、それにしても自分自身が大人なのに内から育っていねえなあ、そんな思いをちょっと持ったところでもあります。

初めのほうにちょっと戻っていただきまして、真ん中ほどの「先人の言葉・生き方に学ぶ」の「コロナの時代を生きる」というところに、皆さん御存じかどうか、私、去年、おとしあたり初めて知ったんですけれども、塚本康浩さんという、今年から京都府立大学の大学長になった方で、ダチョウの日本一の研究者であります。ダチョウから取れる抗体というのは、普通は、ネズミだとか、いろんなところからちょこっとしか取れないんですけれども、巨大な卵の中から4グラムという大量な抗体が取れるんだそうであります。今、世界中で注目されていて、今、そのダチョウの抗体を塗ったマスクだとかなんかが飛ぶように売れているということでもあります。

細かいところは、また読んでいただければと思います。

真ん中ほどの黒い星印なんですが、その学長さんが、オンライン授業が普通に成立してしまうので、ある種の恐ろしさを感じていると。世界をオンラインで結んで同じ教材で同じ授業ができるとしたら、大学の存在意義なんかないじゃないかと。今の時代、オンラインは強力な武器だとしても、教育の根本は人間と人間の血の通った関係にこそあるとはっきりと言っています。私も全くこのとおりだなというふうに思っています。ICT、IT、また、それを教育に取り込むときにはICT教育といいますけれども、そうなったら世の中がもう180度変わるんじゃないかというような表現でマスコミも書かれていますが、そんなことはあり得ません。そんな急に変わるんだったら、もうとっくに教育の世界は変わっていると思いますけれども、そうじゃなくて、今までのいいところのITをプラスして、よりよく子どもたちの教育ができるように工夫していくことがうんと大事なので、現場の先生方はまたプラスされて大変だなあなんて言うかもしれないけど、今までもちょっとしたことはありました。OHPが入ってきただ、何々が入ってきたときに、どうやったら子どもたちのところに効率も含めて分かりやすく伝えられるだろうかと苦労してきたのが、ちょっと大きめの情報機器、端末というようなことで言われているので、腹がかり1つだなあというふうに思いますけれども、今までのところをゼロにするのではなくて、そこにプラスアルファしていくんだという考え方こそが大事なかなあと。でも、やっぱり人と人の通った関係を失っちゃいけないんじゃないかなということを思っております。

長くなりました。

最後のところに、本当に、こんな折に教育委員さんや事務局の方たちへいろいろ書かせていただきました。

参考ということで、ICTを活用したオンライン教育ということで、ちょっと本を読みましたので、抜粋だけしておきました。時間があるときにお読みいただければと思いますが、私がしゃべったのは最後の4番の右側にある「大事なこと」の融合ということかなという、それが言いたかったわけでございます。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市学校職員自家用車の公務使用取扱要綱の一部を改正する要綱

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

6ページをお開きください。

駒ヶ根市学校職員自家用車の公務使用取扱要綱の一部を改正する要綱についてお諮りします。

この要綱ですが、学校教職員の先生方が公務で自家用車を使用することについての決まりを決めてあるものです。

今までは、平成14年に最初の改正をしたものを使っていましたが、事務職員との事務の会議を

行っている中で多少直したほうが良いという内容がございまして、内容を検討し、本日、一部を改正することをお諮りするものでございます。

まず、6ページの改正の要綱でございますが、分かりにくいので9ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

この新旧対照表、左が改正前のもので、右が改正後のものでございます。

まず、第1条のところでございますが、「趣旨」のところ「この要綱は、市内小中学校に勤務する職員が」の後の「自家用車（当該職員またはその配偶者が）」というところ、それと、その後の「をいう。以下同じ。）」というところがございしますが、これを、今回、右側の改正後のようでは削除するものでございます。これは、本人または配偶者という縛りを今までしてありましたが、実際には、本人または配偶者以外の方が使用する自家用車、例えば親の車だとか、そういった車を利用するということについても、使っている教職員がいますので、それも対象としたほうが良いということで、そのところを削除することといたします。

次に、「命令の方法」の第2条でございますが、これは、改正前のほうでは、1行目から2行目に「公務使用自家用車届」とありますが、これを右側では「自家用車公務使用登録申請書」と直します。実際、これは、このような名前の様式を使っていたということで、正しいものに直すということでございます。

それと、第2条の「に届け出」というものですが、これを、市に同様の規定があるんですが、そこで承認という言葉を使っているので、「に届け出」という言葉を「の承認」という表現に言い回しを変えようというものでございます。

それと、改正後の上から4行目の「自家用車公務使用登録申請書」の後に「車両管理及び運転者服務規程」というものが今回加わっておりますが、これについては、今までのものについては、いきなり「申請書」の後に「(第16条関係)」と書いてありましたが、何の規定の16条関係ということが明記されていなかったもので、それをきちんと明記するというものになります。

それで、その次のところ、改正前のところに「庶務課長の承認を受けなければならない。」とありますが、現在は、庶務課長はいませんので、総務課長でするので、「庶務」を「総務」に直すということでございます。

それと、次に改正前の第2条の最後の行で「届け出事項に変更のあったときも同様とする。」という文章は「届け出をした車両を更新した場合も同様とする。」とします。車両を変えた場合のみ新たな届出をするということにします。

それで、改正後につきましては、今度は(2)、第2号を付け加えるものですが、これは、今まで学校の教職員は、毎年、様式第1号というものを届けていただいていた。

それで、今のところから戻っていただいて7ページを見ていただきますと、自家用車公務使用登録申請書、これを出すんですが、私どもは、例えば車を買ったときだとか、初めて登録するときにこれを1回出すんですけども、学校の先生たちは毎年これを出していただいていたんですが、実は、毎年この書類を届出する必要は、実は、私ども市の職員はなかったもので、それと同じように学校の先生たちも便宜を見直すということに今回させていただくものです。

それで、新旧対照表の9ページに戻っていただいて、今回、先ほどの第1号を1回出していたいて、ただ、(2)のところ「届け出事項に更新（車両の更新を除く）があった場合は、県費

職員は更新表(様式2号)により学校長の承認を受けること。市費職員は総務課長の指示による。」
ということで、県費の先生は学校長の承認、市費の職員については総務課長の実際は承認ということになると思いますが、そういったものを受けるといふことにさせていただいて、8ページを見ていただきますと、今までこれはなかった書式なんですけど、今回、更新表というものを作りました、いわゆる車検だとか、任意保険だとか、その他免許の更新だとか、いろいろそういったものがあつたときに、この更新表というもので管理していくということで、そのように変えていきたいということでもあります。

それで、今回、一番は、毎年、様式第1号を提出いただいております、これを1枚書くのも結構手間でしたが。そんなこともある中で、事務改善というか、先生たち、教職員のいわゆる働き方改革ということも含めて、できるだけ簡便な方法で車両の届出をするということで、このような改正をさせていただくものでございます。

内容につきましては以上でございますが、御審議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 運転管理者というのは法律で決まっているのか？何台以上所有したら運転管理者をとというのはあるか？

○小原学校教育係長 何台以上……

○福澤教育長職務代理者 企業の場合だと何台以上の場合……

○小原学校教育係長 市は、運転管理者は総務課長……

○福澤教育長職務代理者 管理者というのは、実際には誰になるのか？運転管理者はいないのか？

○小原学校教育係長 総務課、全体の管理としては総務課で……

○福澤教育長職務代理者 実際の管理は各学校の校長先生がやるのか？

○小原学校教育係長 基本的には総務課に届け出ますので総務課長ということですが、学校の場合は、県費の先生と市費の先生と両方いるので、実際の日々の管理は校長先生ということをお願いしております。

○福澤教育長職務代理者 それでは、2つとじがあるということだね、県費と市費と。

○小原学校教育係長 ちょっとそこが、ですので書式が違ったりとか……

○福澤教育長職務代理者 どういうシステムになっておるのか、そこら辺は、ちょっと、ある程度統一、市内の学校全部は統一できることだから、それぞれがばらばらのような形だとまずいと思うんですよ。

○小原学校教育係長 車両の管理ということになると、先生たちは公用車を持っていないので、自家用車ということで今回のこれがあるんですけども、実際、公用車の管理の規定は、さっき出てまいりました、今回付け加えさせてもらった車両管理及び運転者服務規定というもので管理されているということになります。今回は、あくまでも自家用車の扱いについて規定したというものでございます。

○福澤教育長職務代理者 この申請書は、簡略化されるということ？毎年書かなくて済むようになるのか？

○小原学校教育係長　そうです。

○福澤教育長職務代理者　でも、任意の保険は毎年更新になってくるから変わってくるということだけど、それはカバーできるのか？

○小原学校教育係長　それは、こちらの更新表で管理していくということになります。

○福澤教育長職務代理者　それでは、3年に1回免許証も変わるけど、これも同時にこっちでやるということですか？

○小原学校教育係長　それも、この更新表で……。実際のところは、この更新表を毎年出してもらおうということになると思います。ですので、更新表のところに何々が変わったというチェックをしていただいて、その変わったものについて写しを添付していただくということで、それが、今までは第1号のものを全部書いていただいたものが、少し簡略化されるというような考え方でございます。

○福澤教育長職務代理者　分かりました。

○本多教育長　幾らか簡略されたわけですね。

○小原学校教育係長　そうですね。伊南の市町村役場を比べてみたんですけど、やっぱり大分この更新表というので書いているところが増えてきています。ですので、毎年これを書く必要があるのかなというのはやはり感じていたことだと思いますので、そもそも私ども市の職員も毎年書いて出すということではなかったものですから、同様にさせていただくということでもあります。

○福澤教育長職務代理者　書くことは当然だけど、それをチェックできるかどうかということが大事。だから、だんだん更新していくので、古いやつは下へ行って、今度は更新しなきゃならんものは上へ出てきて、それをチェックするという、きちんとそれができていかんと、それが漏れていっちゃうとおかしな話になってしまう。そこら辺が大事だと思う。

○小原学校教育係長　そのところは事務の先生たちにやっていただくので、事務の先生たちも今まで様式1号を全部見ていたものが、更新表で簡単にチェックできるという点では、そこも事務改善になるのかなと思います。

○本多教育長が諮り承認。

（５）協議事項

（１）駒ヶ根市公立学校教職員組合の要望書に対する回答について

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

そうしましたら12ページをお開きください。

先月お示ししました教職員組合の要望書につきまして、今回、回答書ということで案を作らせていただきましたので、内容を御確認いただければと思います。

今回、要望事項につきましてはこちらで省いて説明しますが、回答のほうだけ読ませさせていただきます。

まず12ページの最初のところ、今年度の重点要望として学校における働き方改革推進のための基本方針についてでございますが、回答は「学校における働き方改革については、中央教育審議会での議論が行われ、平成31年1月25日に答申が取りまとめられました。市教育委員会も答申を

踏まえ、学校における働き方改革の取組を進めています。現在、校務支援システムの導入を検討しています。今後有効にご活用ください。

○山本教育総務係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

1 学校施設、設備について。

(1) の学校の施設整備について引き続き改修等を要望しますということですが、回答が「現場の状況をお聞きする中で、緊急性、必要性等を判断し、優先度の高い箇所から整備していきます。特に、安全確保のため必要となる施設整備については、優先的に整備するよう予算確保に努めます。また、多額の費用が必要な整備は、3ヵ年実施計画に計上し、計画的に整備をしていきます。

13 ページ、次のページをお願いします。

各学校から必要な箇所の要望が書いてあります。

回答ですが「各校の実情を踏まえ、緊急性を要するものから優先的に、予算の範囲内で対応します。網戸の設置については、12月の補正予算により、未設置であった残りの特別教室、体育館を中心に今年度末までに設置します。トイレの様式化事業は、年次計画的に整備予定です。

次の14 ページを御覧ください。

(2) 放送機器の更新整備について。

放送機器の老朽化に伴い改修をお願いしますということです。

回答ですが「今年度は東小の放送設備の更新を実施しました。各校の放送機器について老朽化が進んでいることは認識していますが、多額の費用を要するため、引き続き、計画的に予算化するよう努めます。」。

(3) の職員室等へのエアコン設置についてです。

普通教室、特別教室はつけ終わりましたが、引き続き事務室、職員室等へエアコンの設置をお願いしますという要望であります。

回答が15 ページ、次のページのところですが、「エアコンがないため、労働環境がかなり悪いことは認識しています。設置に向け、予算確保に努めます。ない、今年の夏ですが、エアコンの同時起動により、デマンド値（最大需要電力）が上がり、電気料金が大きく値上がりしました。運用指針を確認し、節電に努めてください。

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

次は、教職員の配置及び勤務条件についてというところでございまして、県の教職員だけではなくて市費の先生もお願いしたいという要望ですが、回答ですが「学校教職員の皆様の多忙さや、児童生徒や保護者への対応が多様化してきていることは十分承知しています。市教育委員会では、校長との人事ヒアリングで各校の実情をお伺いし、生徒相談員、専科教員等の必要性を認め市費による職員の配置を行っています。令和3年度も引き続き、学校事務員、学校用務員、特別教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員を配置する予定です。配置人数や配置時間等については、各校の現状や学校間の均衡を考慮していますが、財政状況も厳しくご要望に添えない場合がありますがご理解ください。」。

(1) 番は、特別支援教育支援員、不登校生徒相談員の増員についてでございます。

回答ですが「教職員の増員については国・県の対応となりますので、組合から要望をあげていただくようお願いします。特別支援についての市費職員は、支援員として配置しています。職員間で職務内容や量を見直すなど配慮をお願いします。また、外国籍のお子さんで言語支援が特別に必要な場合は、外国籍支援員を配置する場合がありますが、お子さんの言語能力の状況で判断しています。

続いて 16 ページで、(2) 番、今度は養護教諭の不在時の代替、補助パートについてでございますが、回答は「養護教諭の代替条件を職免や年休まで拡大すると、措置日数も拡大せざるを得ませんが、現状では困難ですのでご理解ください（職免については人間ドックについてのみ認める場合があります）。」。

(3) 番は、外国語活動への A L T の配置についてであります。

回答は「平成 30 年度から新学習指導要領の移行期間に対応するため、A L T を 2 名から 3 名に増員しました。また、今年度から新たに 1 名増員を予定しましたが、新型コロナウイルスの影響で来日できていません。速やかに派遣されるよう、引き続き派遣元に要望しています。今後もよりよい外国語教育を目指して、外国語教育委員会を中心に A L T の有効活用・研修等についても検討していきたいと考えていますので、先生方のご意見もお聞かせください。」。

(4) 番、会計年度任用職員制度についてですが、今年 4 月からの制度でございますが、回答は「来年度の会計年度任用職員の配置は、今年度と同様にパートタイム会計年度任用職員として雇用を継続する予定でいます。」。

○山本教育総務係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

次のページをお願いします。

3 の安全教育、安全確保についてです。

(1) 番、災害時の被害軽減について、地震等起こった場合の施設の耐震対応の要望です。

回答ですが「今年度は東小学校体育館の落下防止対策工事を行いました。これで全ての体育館の落下防止対策が終了しました。校舎の窓ガラスは強化ガラス等耐震仕様となっています。」。

(2) 緊急地震速報についてです。

回答ですが「災害対策として重要と考えますが、設備の技術的な確認が必要ですので、検討課題とします。なお、各校には停電時でも防災情報が受信できる戸別受信機が事務室に設置してありますので、校内で周知をお願いします。」。

(3) 通学路についてです。

子どもたちが安全に通学できるよう、引き続き完全対策をお願いしますという要望ですが、回答「毎年、地元警察、国、県、市の道路管理者、学校、市教育委員会の参加による通学路安全推進会議を開催しています。危険箇所にはどのような対策ができるか等、児童・生徒が安心して安全に通学できるよう、引き続き関係機関と連携強化を図っていきます。」。

各校からの要望ですが、回答で「現地を確認し、設置できるか検討します。」。

(4) 災害時の通学路確保についての要望です。

回答「大雨、台風時には市で道路河川パトロールを行っています。通学路の状況確認について

学校からも素早い情報をお寄せいただく等ご協力をお願いします。積雪時には、主要な道路については状況により除雪車による除雪が行われますが、通学路を含め生活道路全般の除雪については、地域の協力をお願いしています。市（市教育委員会）は、毎年、冬期積雪時における児童生徒の通学路の安全確保が図られるよう、校長会を通じ、学校・地域・P T A等が連携した「通学路除雪のネットワーク化」の取り組みをお願いしています。本年度も各校において降雪期前に、地元区・自治組合、P T A等の協力の下、通学路の除雪が行われるよう、除雪ネットワーク会議（駒ヶ根市防災計画記載）を開催するなど協力体制の確認をお願いします。」。

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

次に、各種教育についてということで、（１）番はI C Tの活用についてでございます。基本的には、タブレットまたは無線L A Nが整備されますので、それについての支援だとか、教育、先生たちの研修をお願いしたいということで要望をいただいておりますが、まず回答が「国のG I G Aスクール構想に基づき、当市の全小中学校で一人一台端末及び高速通信ネットワークの構築を進めています。令和２年度中にI C T教育環境が整いますので、有効にご活用ください。また、活用のための人的支援は、校内の指導者の育成、校外のI C T支援員委託などを検討しています。」。

各校からそれぞれいただいておりますものがありますが、回答につきましては「ネット環境については、各教室、体育館など学校内で利用できるように整備をしています。ソフトの経費については、今後必要なものをお聞きする中で、予算取りに努めてまいります。電子黒板（大型提示装置）は計画的に設置します。また、デジタル教科書についても、国の方針も踏まえながら予算付けができるよう検討します。」。

次のページでございます。

（２）番はコミュニティ・スクールについてであります。

回答は「今年度からは中学でも学校運営協議会が組織され、市内全小中学校でコミュニティ・スクールが始まりました。コロナ禍により活動の制限はありますが、各校の特色を生かした活動を行って頂いており、今後も各校の学校運営協議会を中心に校長の方針に基づいた活動をお願いしたいと思います。また、人材の確保、育成は課題と認識しており、世代交代も見据えながら、学校支援ボランティアの皆さんが継続して活動できるよう、学校からお声がけください。コーディネーターの育成につきましては、県による育成研修等も開催されています。それらも活用していただきながら継続的な活動ができるよう支援をしていきたいと思っております。」。

（３）番が特別な支援を必要とする児童生徒への教育についてということであります。この中でデイジー教科書を引き続き活用にとということでございますので、回答が「デイジー教科書は事務局で学校の希望を取りながら対応しておりますのでご相談ください。また、特別な支援を必要とする児童・生徒の相談等に係る支援についても継続していきます。W I S C - I V検査については、特別支援教育士による検査を行っています。」。

次に、５番目は保護者の負担軽減についてということです。

（１）生活科、総合的な学習の時間への補助金についてでございますが、回答が「総合的な学習の時間への補助については、来年度も継続を考えていますので効果的な活用をお願いします。」。

20ページを御覧ください。

(2) 要保護・準要保護家庭の就学援助についてでありますが、こちらについても引き続きの要望でございますが、回答は「要保護・準要保護家庭への就学援助は引き続き実施します。今年度は、給食費の全額を現物支給とし、保護者負担の軽減を図りました。学校においても、保護者への就学援助制度の周知等、引き続きご協力をお願いいたします。」。

(3) 番は貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援についてということで、学習支援、または修学旅行の援助ということを要望いただいておりますが、回答は「中学校と一部の小学校では学校支援ボランティアによる放課後学習支援が行われています。他の小学校でも取組を広げていきたいと考えていますのでご協力をお願いします。いわゆる「子どもの貧困」対策につきましては、福祉施策と十分連携して実施していきたいと考えています。修学旅行等のキャンセル料等ですが、令和2年度に限り、全児童・生徒を対象に、市がキャンセル料等を全額負担する制度を創りました。」。

次に6番、研修についてですが、タブレット、ICT等の研修の機会や指導者の派遣についての要望です。

回答は「ICT関連機器については、導入後に研修の機会を設ける予定です。学校においても、独自研修をするなど、研鑽を重ねていただくようお願いします。」。

○山本教育総務係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

7 その他について。

(1) の教職員住宅についてですが、引き続き快適に住めるよう改修をお願いしたいという要望です。

「限られた予算の範囲内ではありますが、必要な整備を行っていきます。ここ数年は入居者数が減少しています。人が住まないと老朽化等が進んでしまいますので、個々の事情はあるかと思いますが、出来る限りご協力をお願いします。」。

○小原学校教育係長 最後でございます。

(2) 番、学校に配する催物等のプリントの精選についてでありますが、回答が「学校には日々多くの文書が届くことを承知しています。市教育委員会では内容を確認し、不要と思われるものは送付しないように心がけていますが、学校で疑問に思うような文書がありましたら教えてください。また、市単独（国や県からの依頼でないもの）の依頼文書のなかで、どうしてもお願いしたいものについては、直接お願いに伺いますが、その他先生方の負担になっているものについては、改善の余地があると思いますので、お申し出ください。」。

以上でございますが、ちょっと要望の部分を読まなかったので分かりづらいところもあったかと思いますが、今回の回答となりますので、よろしくお願いします。

○本多教育長 盛りだくさんの要望に対する回答であります、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

昨年もこの場で私申し上げたんですが、これは教職員組合なので、毎年出てくるのは似たようなものがあるんだけど、何とかお願いということ、学校長のほうから出てくる学校の要望とは微妙に食い違っていたり、優先順位だよと言ったときに本当にこれが1位かよというようなものも載っていたりするので、係のほうに何度も聞いてもらったりするんだけど、これが一番

優先でというようなことがそれぞれのところから出てきております。一気に対応できればいいんですが、なかなかそういうわけにはいかないので、優先順位をつけてやるしかしようがないのかなということであります。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 トイレ洋式化事業ですが、計画になっておるんですか。計画的に改修するようになっているのか？

○山本教育総務係長 計画的に、ええ。予定では再来年、令和4年度から……

○福澤教育長職務代理者 には完成するということ？

○山本教育総務係長 いえ。4年から何年計画か、ちょっと……

○福澤教育長職務代理者 早くしてやらなきゃかわいそうだ、子どもたちが。

○山本教育総務係長 今、洋式化率が40%ちょっとですけど、目標では60・70%です。

○福澤教育長職務代理者 遅れているね。

○山本教育総務係長 はい。

○福澤教育長職務代理者 19市は、どう？

○山本教育総務係長 19市は低いですね。

○福澤教育長職務代理者 低い？

○山本教育総務係長 低い。ええ。どこも。ようやく耐震化が済んで、これから洋式化、どこの事業を見ても、市町村を見ても、トイレとかエアコン、空調ですね。

○福澤教育長職務代理者 エアコンと同じくらいのような気がするけどね、気持ち的には。

○山本教育総務係長 今、おうちでも和式のところはないんで、和式でやるという……

○福澤教育長職務代理者 それは、練習にはなるね。

分かりました。

電気料のことは、エアコンの電気料は相当上がったけど、このことについては、もう市で持つことになるのかね。

○山本教育総務係長 そうですね。そうです。

○福澤教育長職務代理者 そういうことになるんですね。それに対して物は出したけど、電気料も幾らか補助するとか、そういうことはないのか？国では？

○山本教育総務係長 国ではないです。

○福澤教育長職務代理者 ない？

○山本教育総務係長 ええ。

○福澤教育長職務代理者 分かりました。

○本多教育長 洋式もですが、日本人は股関節が固くなってきていて、相撲の四股をやるというなんてがんがん言っているけど、要するに洋式化で、ちょこんと座るだけで、踏ん張るというような、ああいう姿勢の形で折り曲げる機会がないんですよ、極力減ってきてしまっているから。だから、それは別に単なる言い訳ですけど、洋式だと確かに、和式だと2つ取れるところを1つしか取れないとか、場所的な問題もあるから、何百人と抱えている学校で全部洋式にしたらどれくらい敷地面積がいるから、洋式便所は面積が物すごい。ちょっと苦しいところだけど、来年、再来年か、何とか着手できそうなので。

各保健室には、そのところを持って行って、骨折した子だとかへの対応のものがあるんだよね？

○山本教育総務係長 多目的トイレは、広い、ああいう、ちょっとけがした子とか不自由な子たちが入れるトイレは各学校にあります。

○唐澤委員 和式のデメリットというのは何ですかね。私は、福澤さんとはちょっと違うけど、やっぱエアコンは優先かもしれないですけど、トイレの洋式化はそんなに優先することでもないのかなとは感じますけど。今、高速道路でも何でも洋式になってきているけど、和式のデメリットは何ですかね。

○山本教育総務係長 やっぱ、子どもたち嫌がるんですかね、いつも家で洋式なので。やり方も、やっぱり小学1年生の子たちは先生から教えてもらおうという、そういう時間があるみたいです。

○北原子ども課長 メリット、デメリットというよりは、自宅のトイレがもう皆さん洋式なものですから、学校に来て初めて使うので使い方が分からないというような子も中にはいらっしゃるみたいです。メリット、デメリットというよりは、ふだんの生活のスタイルがやはり洋式トイレになってきているというところになるかと思います。

○唐澤委員 いずれ日本から和式のトイレは消えそうですね。

○福澤教育長職務代理者 我慢しておってもらっても困るしね、子どもたちが。

○山本教育総務係長 今、小便のほうもあるんですね、分からないというのが。うちでも座って小便、おしっこもやるということで、小便器自体がおうちにないですから。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございました。

6) 報告事項

(1) 令和3年4月入学予定者数について

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

22 ページを御覧ください。

令和3年度の入学予定者ということで12月17日にまとめたものでございます。

1番は小学校、2番は中学校ということで書いてございますが、まず小学校の入学予定数ですが、今年4月との比較になるんですが、小学校の合計というところをまず見ていただきますと、合計が255名、令和3年は255名が4月に入学するということになっています。今年の4月は267人でしたので12名減ということになります。前年対比で特に減っているところが東伊那なんです、これが昨年22名だったのが9名減の13人ということになります。

クラス数ですが、これが今年は、これちょっと合計がなくて申し訳ございません。全部で10クラスになっていますが、今年の4月は9クラスだったんですが、これは、東小学校が1クラス増えて3クラスになっているので、そこが1増で10クラスということになっております。

次に特別支援学校小学部ということですが、こちら、伊那養護学校に2名、花田養護学校に1

名ということで3名のお子さんが特別支援学校に入学します。今年の4月も3名でしたので、こちらは同じ数ということになります。

次に中学校ですが、中学校は来年の入学者数が合計で300人でございます。今年の4月が307人でございましたので、7名減ということになります。

クラス数については、変わらず9クラスで同じでございます。

それと、特別支援学校に行く生徒ですが、こちらが4名です。今年度の4月はゼロ人でしたので、これは4人増ということになります。簡単ではありますが、以上でございます。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 来年以降の予定はわかりますか？

○小原学校教育係長 来年度は減る……

○福澤教育長職務代理者 減る？

○小原学校教育係長 ええ。

○唐澤委員 ちょっと今さらこんなことを聞いてもですけど、全国では40人学級が原則なんですよ？駒ヶ根は35人ということでやっているんですけど、駒ヶ根はどういう基準、駒ヶ根の基準でやっているんですか？県の基準？

○本多教育長 県です。

○唐澤委員 長野県が、やっぱり進んでいるということですか。

○本多教育長 そうですね。基準には県基準と国基準がありまして、国は小学校1年生だけ35人学級です。ところが、長野県は田中県政のときに30人規模学級という名称で、30人を指すというようなことだけど、35人で計算をしているんです。それが5～6年前かな、全国的に1年生は35人だよというふうになって、来年から5年間で、来年は、年が明けたら2年生、それで次は3年生、4年生というふうに1年ごとに1学年ずつ35人学級を目指していくということですけども、教員の数、長野県の場合にはもう6年生まで30人規模学級の35人の計算で職員配置していますので、何ら関係ないんです。

○福澤教育長職務代理者 国は、全国一律の形になる、国が言えばそういうことになるんだけど、実際は、都市部だとかいうのは大きいことだと思うんだよね、人数を減らすというのは、学級数が増えるし。地方は、もう全然人がおらんもんで、かえって地方だと30人ぐらいにしてもらったほうが良いような気もする。

○本多教育長 都会のほうは教室がないと言って騒いでいます。

○福澤教育長職務代理者 都会は大変だと思う。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

（２）令和２年度駒ヶ根市成人式の中止について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

お願いいたします。

23 ページを御覧ください。

成人式の中止についてということで、報道等で既に出ておりますので御承知かとは思いますが、こちらに載せてあるのは新成人の御本人様へ通知を送ったものでございます。11月の30日の日に通知という形でさせていただいたんですけれども、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大や、その頃ちょうど上伊那の警戒レベルが3に引き上げられたというようなところもございまして、参加者の皆様の安全と安心を最優先に考え、本年度の成人式は中止とさせていただきますということで御連絡をさせていただきました。理事者と協議をさせていただく中で、このような判断をさせていただきました。

中段にあります「なお、」からですけれども、「成人式は一生に一度の機会であり、」というようなところの中で、「安心して安全にお集まりいただける時期に、市及び実行委員の皆様とともに検討し、仲間と再会し、交流できるイベントを開催したいと考えております。」ということで、当初8月に予定していたものを1月2日の日に延期していたんですけれども、これをまた再延期とした場合に、8月とかという次をちょっとなかなか言うことができないかなあというふうに思いまして、安心して安全にお集まりいただける時期に何らかのイベントを開きたいという形の中で実行委員の皆様にも御了解をいただいているところでございます。

なお、当日配布予定のパンフレットなんですけれども、少し修正を加えまして、実行委員の皆様の思いやなんかもパンフレットに載せる形で、準備でき次第、皆様に配布をさせていただく予定であります。

以上でございます。

〈質疑・意見等の概要〉

○本多教育長 パンフレットだけ？市からの記念品は今検討中？

○宮下社会教育課長 記念品は、今検討中です。

○本多教育長 教育委員さんたちにも、11月30日付けで成人式該当者には御通知したんですけれども、もう少し早くにお知らせ、御相談するべきかと思いましたが、状況が状況であったために、ちょっと市のほうで早めというようなことでありました。御承知をいただきたいと思います、よろしくお願いします。

私個人的には、担当と代表の子どもたちがやれば間違いなく実行できると思います。ただし、その日、必ず集まったら一杯がありますよね。それだけに来たいという、こういう人たちもいるくらいで、そこで、まず発生するんじゃないかというような、そこが、どんなにPCR検査をしてきましたとはいっても、どこにどんなリスクがあるか分からないというようなことで、その点が非常に危惧されたというのが実のところでございます。

実行委員の皆さんの前向きに考えてくれているので、ただ、駒ヶ根市の実情で、40歳の厄年だとか、ああいう後に続く大事なイベントなので、ただただ中止だからもう何もしないよというわけにはいかないよということで、何らかの集まりの会ができればということであります。

○宮下社会教育課長 本来であれば、半年くらい実行委員をやっていたいただければ、皆さんお役御免という形になるんですが、申し訳ないけど、来年また声をかけ合っていただくので、同じ委員の皆さんで、何か皆さんが集まれるきっかけになるようなところで何をやりたいかというようなところも一緒に考えてもらうようお願いをさせていただいております、区長さんの皆さんにも、そういう形で、ちょっと実行委員会の推薦をいただいた皆さんには関わっていただくのと

いうことでお願いをさせていただいております。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

（３）リモート信州駒ヶ根チャリティーマラソンについて

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

お願いいたします。

24 ページをお開きください。

本年度、ハーフマラソン大会をリモートの形に変更しまして実施をさせていただきました。その大会についての御報告をさせていただきます。

開催日については、リモート大会ということで9月の26日の土曜日から10月の11日までの間ということで開催をさせていただきました。

参加人数ですけれども1,624名ということで、例年の大会が4,000人ということで4,000人を目標にしましたけれども、約半数弱というような形の参加者となりました。男性が1,036名、女性が588名ということで、年齢層では18歳～83歳の方に申込みをいただきました。

なお、リモートということで、御自分の地域で走れるということもありまして、47都道府県、全ての県から御参加をいただいた状況でございます。

参加者の申込みの状況ですが、一般エントリーと言われるところで1,351名、それからエールエントリーということで、タオル等がつきまして、もう少し駒ヶ根を応援してくださるという方のところで234名、それから、今回、ふるさと納税と協力をしまして、3万円のふるさと納税にリモートマラソンの参加ができるということで、ふるさと納税の返礼品とリモートマラソンに参加という枠を用意させていただいて、そこに39名ということで御参加をいただきました。

抽選品につきましては、120名の方にこういった形で送らせていただきました。当初、5月に申込みを開始したんですけれども、コロナが終息すればこちらに来ていただきたいというような気持ちもありまして、ロープウエーのパス券だとかペア宿泊券等を用意したんですが、そこからまたちょっと感染が伸びてきたというようなところで、申込みもなかなか伸びなかったというところがありまして、送って御利用いただけるような7と8、牛肉だとかハムのセットだとかを追加するような形で、参加者の増加に努力をしたというような状況がございました。

4番の特別賞のところになりますけれども、例年ですと実走ですので速さを競うという形になるんですが、それぞれの地域をそれぞれで走っていただくということで、速さだけではなくて、参加者のモチベーションをどんな形で上げていただける魅力ある大会にするかというようなところの中で、様々な速さだけではないところで賞がもらえるようなものを用意しました。例としては、1番のところにあります努力賞というのは、たくさんの距離を走った人ということで、47都道府県で一番たくさん距離を走った人というような形で贈らせていただきました。それから、SNSの投稿対象ということで、この大会を皆さんに広めてほしいということで、インフルエンサー賞というようなことで、自分のSNSのほうで発信した方に贈るとか、あと、自分が走った地域の写真を投稿していただいたり、この地域、駒ヶ根で走った方は、こんな大会の所を走っ

たというようなところを投稿していただいて大会の発信をしていただくというような、そんな賞も用意しながら、皆さんにいろんな形で参加をしていただけるような魅力を追加する形で大会のほうの参加を集めてまいりました。

商品につきましては、例年のスポンサーや協賛企業から本年度は購入というような形で、なかなかイベント等での売上げが少なくなっている企業さん等を支援するという意味でも、こちらの特別賞のほうをたくさん御用意するような形で大会を開催させていただきました。

25 ページへ参りまして、リモートマラソン大会の実行委員会の会計になります。

収入は、先ほどの参加料と市からの負担金が 240 万円ということで、収入の会計総額 935 万 2,000 円が今の見込みでございます。これに対しまして、支出については、やはり参加賞の部分、購入した商品と、それから送料も今回の場合にはかかってまいりますので、そのところがやはり一番大きな支出になってきております。そのほかのところでは、システム委託料というのが、今回 T A T T A というシステムを活用しましたので、そちらの委託料というような形になってきております。

表の下になりますけれども、市の負担金は、当初予算は 750 万円ということでしたけれども、全体の事業費が少なくなってきたということで 240 万円を支出する見込みとなっております。

それから、t o t o の宝くじの助成金を使っていたんですけども、今年度、申請をしまして、見込みでは約 70 万円が収入の見込みとなっております。例年より少額の要因は、通常は対象事業費となる会場設営費等があるわけなんですけれども、今回はその部分がほぼなかったということで、かなり少額になってきております。

それから、助成額については、実績報告書提出後の査定により決定のため、年度末に確定見込みとなっております。

それから、6 のリモートマラソンの効果ですけれども、(1) としまして、地元企業への支援額が約 500 万円ということで、商品とか完走証等の印刷費やホームページの管理料ということで、この額が企業さんへの支援という形になったと思っております。当初、実行委員会へ 1 人 500 円で寄附をというふうにしましたけれども、寄附という形が t o t o の対象にならないというようなこともございまして、企業への直接支援という形の中で全部使わせていただくという形に変更させていただきました。

それから、(2) としましてふるさと納税の増加ということで、先ほどの 39 名の方がふるさと納税から申し込みをいただきましたけれど、例年は申込みできなかった方の救済措置というような形でそちらも紹介しているというふうなこともございましたので数名程度の申込みだったんですが、こちらが増えたということで、寄附金、ふるさと納税の 3 万円のうちの利益率 2 分の 1 としまして、約 60 万円ほどふるさと納税に貢献ができたという形になりました。

それから、(3) 番としまして、全国 47 都道府県からの参加があり、駒ヶ根ハーフマラソンの周知につながったということがございます。

(4) 番としましては、リモートでのマラソン大会開催のノウハウの蓄積ができたことで、今後のコロナ禍での大会運営の選択肢として検討ができるというようなところで、今回の大会を終了させていただきました。

先日、この報告を実行委員会にもさせていただきます、また、来年は実走ができるような形

で検討していきたいとは思っておりますけれども、またコロナの状況によっては、リモートのマラソンへの切替えというようなこともできるようなノウハウを蓄積できたかなというふうに考えております。

リモートマラソンの報告は以上でございます。

〈質疑・意見等なし〉

（４）行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

26 ページをお願いします。

今回 4 件ございますが、上 3 つは過去に承認の実績があり、かつ実績報告書が提出されているものでございます。

一番上は書道の展覧会、2 つ目はスキー教室、スノーボード教室、3 つ目は絵画の展覧会です。

一番下は新規の案件ですけども、これは青年海外協力隊の隊員または事務所の調整員としてネパールに滞在したことのある OB や O G の皆さんで構成されている団体ですが、今回のイベントはパネル展、トークイベントなどを地域交流センターで行うものでございますけれども、駒ヶ根市在住の会員により実施されるということでございます。内容的に審査基準に適合すると認められるものでございます。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

（１）令和 3 年度教育委員会定例会の開催日程案について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

27 ページをお願いします。

これは素々案といいますか、原々案でございますけれども、来年度の日程の基本的な考え方を書いてございます。

最初に 1 か所訂正をお願いいたします。

一番下の 3 月 29 日と書いてございますが、22 日に変更をお願いいたします。

12 月と 3 月を除いて、その月の最終の火曜日に設定をしてあります。

12 月と 3 月だけは 1 週間早めたものにしてございます。

今後、各種の会議の日程が出てまいりますので、それらとかち合わないよう訂正をした上で順次決定していきたいと思っております。説明は以上です。

〈質疑・意見等なし〉

8) 閉会 本多教育長（午後 3 時 14 分）

駒ヶ根市教育委員会会議規則第 25 条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
